

保護者の皆さまへ

～教育委員会からのお知らせ～

令和8年4月から学校給食費を改定します。

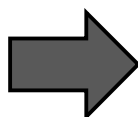
○改定に至った経緯

綾瀬市の学校給食費は、令和7年4月に8年ぶりとなる値上げを実施しましたが、その後も近年の気候変動による農畜水産物への影響や新たに米の価格高騰などの物価高騰により、学校給食の食材価格も大幅に上昇し、現行の学校給食費では不足が生じる厳しい状況となり、不足分を公費負担することで、学校給食を提供してまいりました。

今後も適正な栄養量を確保しつつ、子どもたちにとって、魅力ある献立とするためには、やむを得ず学校給食費の値上げが必要となりました。

○改定内容

区分（月額）	現行
小学校	5,000円
中学校	5,500円
牛乳のみ	1,000円



改定後
5,500円
6,000円
1,100円

今後の予定

○保護者負担の軽減策

令和5年度～7年度においては、市が子育て世帯の家計支援のため、国の交付金を活用して時限的に小・中学校の学校給食費の半額補助を実施しています。

令和8年度においては、中学校は、引き続き、改定後の給食費の『半額補助』（令和8年度4月分～3月分まで）を実施することで、保護者負担の軽減を図る予定です。

また、小学校は、4月から国の『学校給食費の抜本的な負担軽減』の実施により、基準額（5,200円）の範囲で保護者負担の軽減が図られ、改定後の基準額を超える部分（300円）の保護者負担分は、市が公費負担することで、『実質無償』とする予定です。

詳細については、綾瀬市議会3月定例会にて予算の承認後、3月下旬に市ホームページ、4月初旬に通知文等でお知らせいたします。

※国で検討していた全額国費による小学校の「給食無償化」は、基準額を上限とする「学校給食費の抜本的な負担軽減」となりました。

今後も、安全・安心で、子どもたちに一層喜ばれる学校給食を提供するよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

綾瀬市教育委員会 学校教育課 学校給食担当（学校給食センター）
電話 0467-77-1717（直通）

